定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十二月十六日

東京都港区虎ノ門一丁目二三番一号

日本チバガイギー株式会社

代表取締役　ステファンシャープ

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十二月十六日

東京都港区虎ノ門一丁目二三番一号

サンド株式会社

代表取締役　ジェイソンホフ

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十二月十六日

東京都立川市一番町四丁目六三番八号

仁礼工業株式会社

代表取締役　仁礼　洋介

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十二月十六日

東京都中央区銀座一丁目一二番四号

昭和冷蔵株式会社

代表取締役　小知和英子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年一月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十二月十六日

東京都江東区越中島三丁目五番六号

株式会社トッパンプロスプリント

代表取締役　内藤　強

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十二月十六日

高知県高知市葛島四丁目一番一六号

セキスイハイム東四国株式会社

代表取締役　木村　勲

株式等売渡請求につき株券等提出公告

当社の特別支配株主である株式会社日阪製作所より株式等売渡請求があり、当社はそれを承認いたしましたので、売渡請求の対象となる当社の株券を所有する方は、特別支配株主が売渡株式を取得する日である平成二十九年一月十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年十二月十六日

東京都立川市羽衣町二丁目一番一〇号

マイクロゼロ株式会社

代表取締役社長　中崎　薫

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である小俣ジェニーが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十二月十六日

東京都港区六本木五丁目一六―五二インペリアル六本木2号館一階S一〇三A

ASTORIA VACATION & LEISURE CLUB INCORPORATED

日本における代表者　小俣ジェニー

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である安念悟、タン・ビセンテ、山本恭治が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十二月十六日

中華人民共和国澳門特別行政区洗星海大馬路一〇五號金龍中心六樓J―K座

東京都港区虎ノ門四丁目三番二〇号神谷町MTビル一四F

ETOWN ONLINE MACAU LIMITED

日本における代表者　タン・ビセンテ

右記代理人

大阪市中央区北浜三丁目六番一三号日土地淀屋橋ビル　弁護士法人淀屋橋・山上合同

弁護士　藤本　一郎

限定承認公告

本籍佐賀県多久市北多久町大字小侍八〇五番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　野中　哲雄

右被相続人は平成二十八年八月三日ころから十日ころまでの間に死亡し、その相続人は平成二十八年十二月五日佐賀家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月十六日

佐賀県佐賀市中央本町一番一〇号ニュー寺元ビル五階山口・佐藤法律事務所

相続財産管理人　福地　繁子

代理人　弁護士　山口　修

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金九億五千二百九十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十八年三月十六日付官報の号外第五十八号八十七頁に掲載されています。

平成二十八年十二月十六日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

狭山日高プロパティー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金十八億三千四百七十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十八年三月十六日付官報の号外第五十八号八十八頁に掲載されています。

平成二十八年十二月十六日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

堺プロパティー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金十一億五千八百六十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十八年三月十六日付官報の号外第五十八号八十八頁に掲載されています。

平成二十八年十二月十六日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

平塚新町プロパティー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000197/uv0y/

平成二十八年十二月十六日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング　神戸特定目的会社

取締役　石田　英俊

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000365/ezql/

平成二十八年十二月十六日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング　久山特定目的会社

取締役　稲田　秀

訂正公告

平成二十八年十二月八日掲載の基準日設定につき通知公告中、「平成二十九年一月十一日開催予定の株主総会」とあるは「平成二十九年三月中旬までに開催予定の臨時株主総会」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年十二月十六日

大阪市淀川区新高二丁目一番七号

大和特殊硝子株式会社

代表取締役　桑原　崇

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月十六日付第二七八号
府調達第二三六号一一二ペ

四八ページ●同日付第二七九号六四ページ●同日付政
―ジ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）